

令和 6 年度

地域整備方向検討調査

浪岡川二期地域整備構想検討業務

特 別 仕 様 書

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

第1章 総則

(適用範囲)

第1-1条

地域整備方向検討調査浪岡川二期地域整備構想検討業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1-2条

本業務は、地域整備方向検討調査浪岡川二期地域の洪水調節機能の強化や営農検討部会資料作成等の事業構想を検討するものである。

(場所)

第1-3条

本業務において対象とする施設の場所は、青森県青森市、五所川原市、南津軽郡藤崎町、北津軽郡板柳町の2市2町で、別添 位置図に示すとおりである。

(業務概要)

第1-4条

本業務の概要は次のとおりである。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 施工計画等の作成 | 1 式 |
| (2) 洪水調節機能強化の検討 | 1 式 |
| (3) 環境配慮調査方針（案）の作成 | 1 式 |
| (4) 営農検討部会資料作成 | 1 式 |
| (5) 概略効果算定の基礎諸元 | 1 式 |

(一般事項)

第1-5条

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有したものとする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第 1－6 条

(1) 管理技術者は、共通仕様書第 1-6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は、次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村環境 農業－農村地域・資源計画
	農業	農業土木 農業農村工学 農村地域計画 農村環境 農村地域・資源計画
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

(照査技術者)

第 1－7 条

(1) 照査技術者は、共通仕様書第 1-7 条第 2 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村環境 農業－農村地域・資源計画
	農業	農業土木 農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村環境 農村地域・資源計画
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

(2) 共通仕様書第 1－7 条第 4 項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは、次のとおりとする。

1) 業務計画作成時

- 2) 洪水調節機能強化検討時
- 3) 環境配慮調査方針作成時
- 4) 施工計画等作成時
- 5) 概略効果算定の基礎諸元作成時
- 6) 営農検討部会資料作成時
- 7) 成果品とりまとめ時

(3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

(担当技術者)

第1-8条

担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1-9条

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

(保険加入)

第1-10条

受注者は、共通仕様書第1-37条に記載されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(適用する図書)

第2-1条

設計の基本的事項に関しては、土地改良事業計画設計基準を優先して適用する。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

(設計条件)

第2-2条

本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意するものとする。

- (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員と十分打合せを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。

(3) 本地域の施設は以下のとおりである。

- | | |
|---------|-----------------------|
| ① ダム | 1箇所（都谷森頭首工及び都谷森導水路含む） |
| ② 頭首工 | 2箇所 |
| ③ 揚水機場 | 1箇所 |
| ④ 幹線用水路 | 5路線（13.2km） |
| ⑤ 水管理施設 | 1式 |

(参考図書)

第2-3条

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表によるものとする。

名称	発行所	制定（改訂）月日
国営土地改良事業調査計画マニュアル	農業農村整備事業計画研究会	平成29年3月
農業農村整備事業計画作成便覧	農業農村整備事業計画研究会	平成15年8月
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水（水田）」	（公社）農業農村工学会	平成22年7月
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「農業用水（畑）」	（公社）農業農村工学会	平成27年5月
土地改良事業計画設計基準 設計「ダム」 基準書 「技術書（共通編）」	農林水産省農村振興局	平成15年4月
土地改良事業計画設計基準 設計「ダム」 基準書 「技術書（フィルダム編）」	農林水産省農村振興局	平成15年4月

(貸与資料)

第2-4条

貸与資料は、次のとおりとする。

貸 与 資 料	数量
国営浪岡川農業水利事業 事業成績書	1式
国営浪岡川農業水利事業 事業計画関係図書	1式
国営浪岡川農業水利事業 事業誌	1式
国営浪岡川農業水利事業 施設管理図	1式
平成19年度 岩木川水系河川整備計画（指定区間：五所川原圏域）報告書	1式
平成25年度 国営造成水利施設保全対策指導事業 浪岡川地区浪岡ダム機能診断調査業務報告書	1式
平成27年度 国営水利システム再編事業 浅瀬石川二期地区排水計画検討業務報告書	1式
平成29年度 十川外浸水想定区域検討業務報告書	1式
平成29年度 国営施設応急対策事業 浪岡川（二期）地区施設構想検討業務報告書	1式

貸与資料	数量
平成29年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区環境配慮調査方針作成業務報告書	1式
平成30年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区環境配慮調査検討業務報告書	1式
平成30年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区夕顔関頭首工耐震照査検討業務報告書	1式
平成31年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区環境配慮調査検討その他業務報告書	1式
平成31年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区事業計画書(案)作成その他業務報告書	1式
平成31年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区経済効果算定その他業務報告書	1式
平成31年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区整備構想策定その他検討業務報告書	1式
令和2年度 国営かん排全体実施設計 浅瀬石川二期地区全体実施設計書その他とりまとめ業務 報告書	1式
令和2年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区浪岡ダム洪水吐実施設計その他業務報告書	1式
令和2年度 国営造成施設水利管理事業 浪岡川地区基礎諸元等検討業務報告書	1式
令和3年度 国営施設応急対策事業 浪岡川(二期)地区浪岡ダム洪水吐補足設計その他業務報告書	1式
令和4年度 地域整備方向検討調査 浪岡川(二期)地区浪岡ダム洪水吐変状要因調査業務報告書	1式
令和4年度 地域整備方向検討調査 浪岡川二期地域整備構想基礎資料とりまとめ業務報告書	1式
令和5年度 地域整備方向検討調査 浪岡川二期地域整備構想検討業務報告書	1式
令和5年度 地域整備方向検討調査 浪岡川二期地区浪岡ダム洪水吐変状要因調査業務報告書	1式
令和5年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 浪岡ダム洪水調節機能強化検討その他業務報告書	1式
実証ほ場データ	1式

上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議する。

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

第2-5条

第2-3条、第2-4条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 設計作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条

本業務における作業項目及び数量の詳細は、別紙-1 作業項目内訳表、別紙-2 浪岡ダム斜樋図に示すものである。

作業項目	数量	備考
1. 準備作業	1 式	
2. 施工計画等の作成	1 式	
3. 洪水調節機能強化の検討	1 式	
4. 環境配慮調査方針（案）の作成	1 式	
5. 営農検討部会資料作成	1 式	
6. 概略効果算定の基礎諸元	1 式	
7. 照査	1 式	
8. 点検とりまとめ	1 式	

(設計作業の留意点)

第3-2条

業務の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 設計にあたっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- (2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 第2-3条、第2-4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (4) 施工上、特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
- (5) 当該業務で実施するコスト縮減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較検討の過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト縮減対策」の章を別途設定し、取りまとめるものとする。なお、コスト縮減に関して新技術や新工法の選定にあたっては、農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）及び新技術情報システム（NETIS）等を積極的に活用しなければならない。
 - ・ 農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）については、
http://www.nn-techinfo.jp/mdb_web/MdbTop.do を参照。
 - ・ 新技術情報システム（NETIS）は、
<http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp> を参照。
- (6) 数量計算にあたっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。

- ・「工事工種の体系化」は

http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi_kousyu/index.html を参照。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4－1条

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せに管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（洪水調節機能強化検討段階、環境配慮調査方針の作成段階）

第3回 中間打合せ（施工計画等の作成段階、概略効果算定の基礎諸元段階）

第4回 中間打合せ（営農検討部会資料作成段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

(成果物)

第5－1条

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

(1) 成果物の電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R）正副2部

(2) 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

第5－2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

青森県弘前市大字新寺町149-2

東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6－1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

(1) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。

(2) 第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。

(3) 第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。

(4) 履行期間の変更が生じた場合。

(5) 関係機関等対外的協議等により設計計画等に変更が生じた場合。

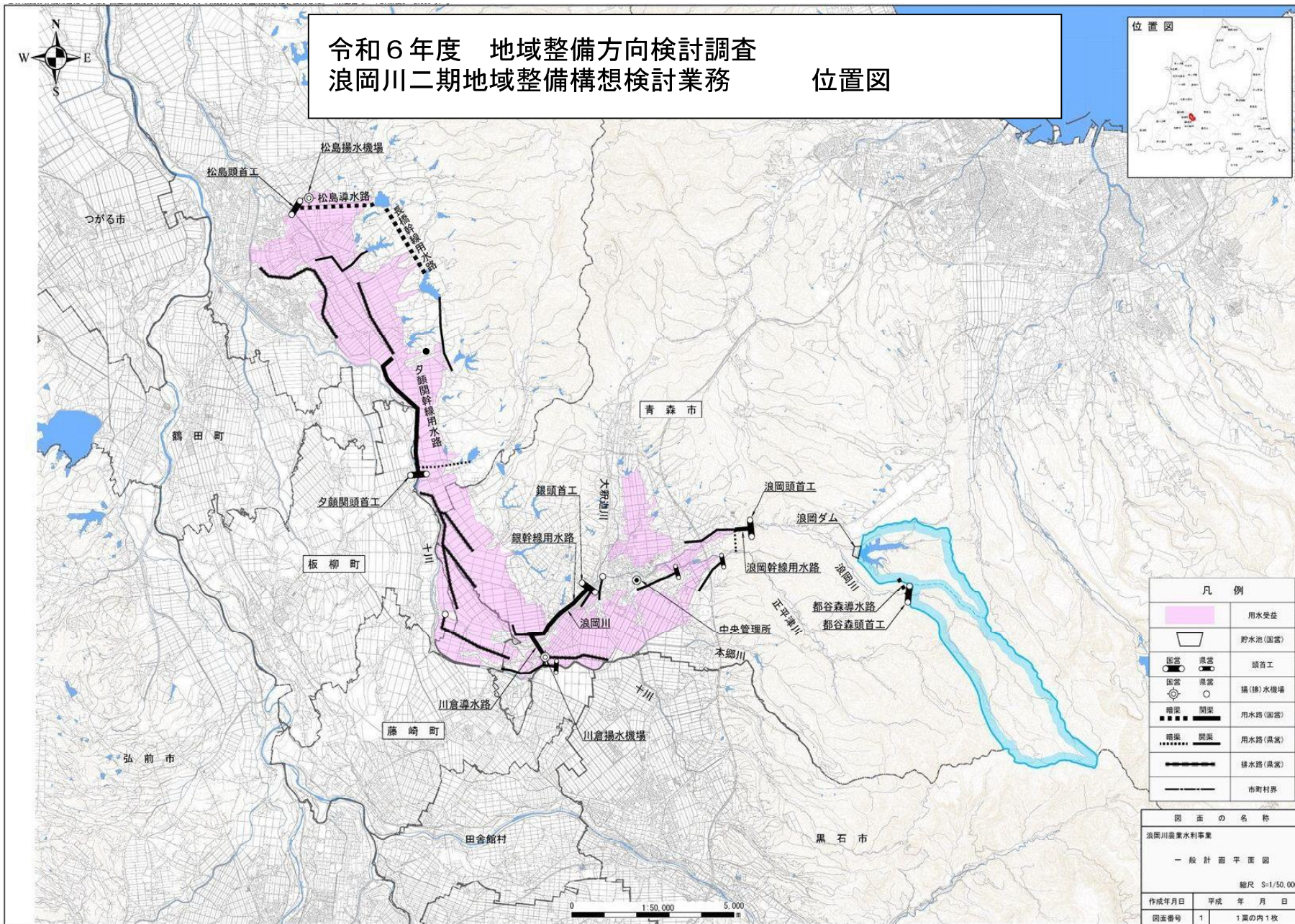
(6) その他。

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7－1条

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。



別紙ー 1 作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業 実施欄	備考
1. 準備作業	資料作業のための貸与資料を整理、把握し、作業計画を樹立する。	○	
2. 施工計画等の作成	過年度業務による浪岡ダム斜樋建設と既設導水管との接続を基に、施工計画、工程計画、数量計算、概略工事費を作成する。	○	
3. 洪水調節機能強化の検討			
(1) 計画降雨量の検討	浪岡川、及び十川の計画降雨量は、1/50確率とする。十川の計画降雨量は、平成2年～令和4年の降雨量にて検討するものとする。 なお、浪岡川の計画降雨量は貸与資料による。	○	
(2) ダム貯水量、放流量、流入量、水位の算定	洪水は、①ダム直接流域の貯水・放流、②ダム直接流域と間接流域（都谷森頭首工）からダムに注水し貯留・放流する2ケースを基に、次のダムの運用を検討する。 a. 事前放流なし、b. 洪水調節強化（8月）の2分類を検討する。	○	
(3) ダムから放流されるピーク流量や下流河川への影響	3（2）の2ケース2分類について、検討する。	○	
(4) 洪水湛水範囲図の作成	3（3）の洪水湛水範囲図（浪岡川、十川）は主な河川断面から作成する。なお、湛水深の区分や図面縮尺は、監督職員と打合せすること。	○	
4. 環境配慮調査方針（案）の作成	過年度の環境配慮調査方針（案）を基に、最新の整備構想（案）における浪岡川二期地域の各施設及び工事計画を踏まえ、環境配慮調査方針（案）を作成する。	○	
5. 営農検討部会資料作成	過年度業務による営農計画（案）の精査を行い、営農類型・経営規模を設定し営農検討部会の資料を作成する。	○	経営類型別経営計画の算定は含まない
6. 概略効果算定の基礎諸元	発注者が貸与する水稻単収及び品質の実証ほ場2か所のデータとりまとめを行う。	○	
7. 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○	
8. 点検とりまとめ	成果資料の点検、とりまとめを行い、報告書を作成する。	○	

5-1:500

斜樋（建設）

計画 繫船施設

既存 繫船施設
(撤去)

階段工

Year	Number of people (millions)
1980	100
1985	150
1990	180

100

第1孔 B1100×H1200
取水孔

第2孔 B1100×H1200
取水孔

第3孔 B1100×H1200
取水孔

第4孔 B1100×H1200
取水孔

斜板
128
陸

第5孔 $B1100 \times H1200$
取水孔

第6孔 B1100×H1200
取水孔

第7孔 B1600×H1600
取水兼用緊急放流孔

制水ゲート φ1800

既設取水塔（撤去）

既設導水管（接続）

導水管取付
1800

每 100 克 (1 升) 中

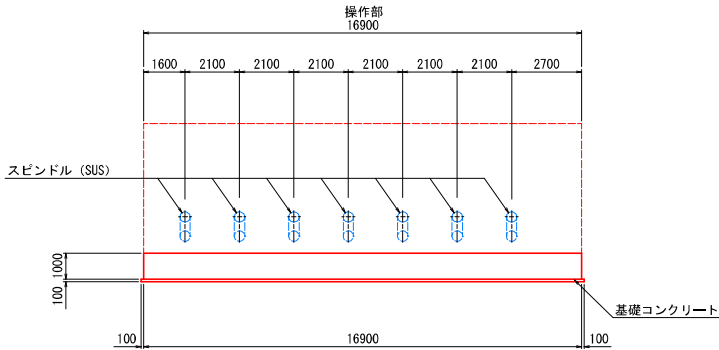
斜樋管取付

鋼管 $\phi 180$

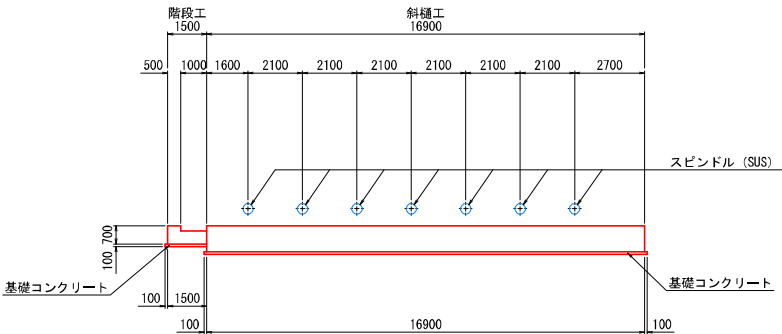
工 事 名			
図 面 名	浪岡ダム斜樋図 計画平面図		
作成年月日			
縮 尺	1:500	図面番号	1
会 社 名			
事業(部)所名			

浪岡ダム斜樋図 計画一般図 1:100

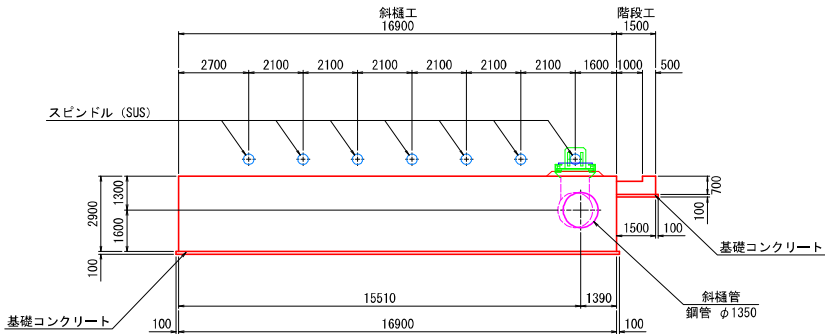
1 - 1 断面図



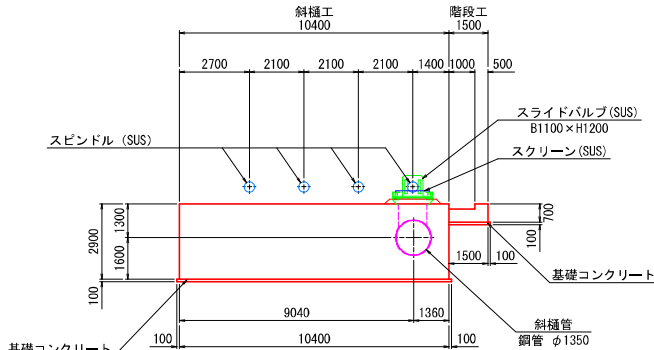
2 - 2 断面図



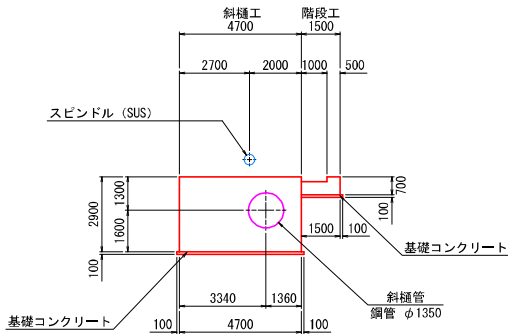
3 - 3 断面図



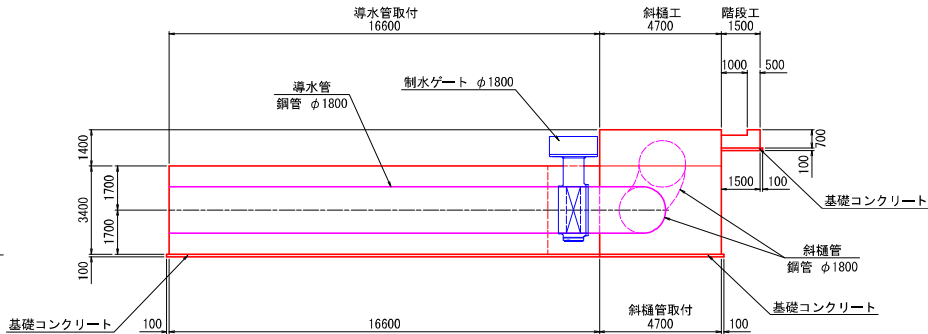
4 - 4 断面図



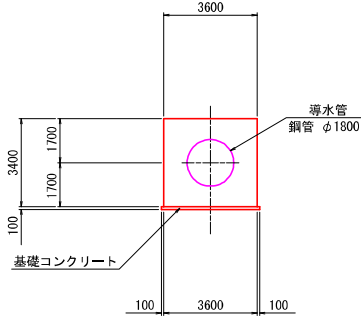
5 - 5 断面図



6 - 6 断面図



導水管取付 標準断面図



工事名	浪岡ダム斜樋図 計画一般図		
図 名	浪岡ダム斜樋図 計画一般図		
作成年月日			
縮 尺	1:100	図 面 番 号	2/2
会 社 名			
事業(図) 所 名			